

# 市民の声

- この制度は、広く市民の皆さんから市政に対する提案、要望、意見等(以下「提案等」という。)を「市民の声」としてお伺いし、政策的な提案を市政に反映させていく制度です。
- お寄せいただいた提案等につきましては、市民の皆さんと情報を共有するため、個人が特定できる情報などを除いたうえで、市の考えを提案等の要旨と併せて、市のホームページに掲載させていただきます。  
なお、回答書については、個別に送付は行いませんので、制度の趣旨をご理解のうえご提案等をお願いします。

- 市が実施している各事業に関することで、個別回答を希望する場合などについては直接担当部署にお問い合わせください。
- 皆さんからお寄せいただいた市民の声については必要に応じて、関係する担当課から直接連絡する場合があります。

## 皆さんからの提案

※専用封筒に入れて、切手を貼らずに投函してください。  
※ファクシミリの場合は 536-9828 宛てに送信してください。

お寄せいただいたご提案等は、施策として活かせるか  
ご要望等にお応えできるか、などを検討します。

市ホームページに掲載するまで  
約1ヶ月程度を要します。

市の考えを提案等の要旨と併せて市ホームページに掲載いたしますので  
ご確認ください。  
ホームページ掲載のお知らせを希望する場合には郵送でご連絡いたします。

市政に関係のないもの、公序良俗に反するもの、個人を誹謗中傷したり個人のプライバシーを侵害したりするもの、営利目的、宗教的なもの、趣旨または内容が不明・不明確なもの、その他不適切な内容のものについては対応しかねます。

また、同一差出人から同じ(または同様の)案件に関し業務に支障をきたすほど反復的、継続的な投稿があった場合や多数の投稿があった場合も同様の対応とさせていただきます。

なお、ご記入いただいた個人情報、ご提案等への対応以外の目的には使用いたしません。

福島市 政策調整部 広聴広報課  
〒960-8601 福島市五老内町 3 番 1 号  
Tel(024)563-7488 Fax(024)536-9828

